標題 : 看護補助者の処遇改善事業の実施について

: 自治労情報2024第0009号 : 2024年1月15日 発信番号

発信日付

宛先 (団体)

宛先 : 各県本部委員長様

送信者(団体):全日本自治団体労働組合

送信者 : 中央執行委員長 石上 千博

厚生労働省は1月11日、通知「看護補助者の処遇改善事業の実施について」を発出しました。

この事業は、2024年2~5月までの間、看護補助者を対象に月平均6,000円相当の賃上げをはかる ための費用を補助するものです。補助金の申請は2月中に提出することとされていることから、早急に協議をお願いいたします。

添付ファイル

- (1) ①実施要綱. pdf ②加選す
- ②処遇改善報告書. xlsx
- ③処遇改善報告書の作成手引き. pdf ④賃金改善開始(予定)の報告様式例. docx

- ⑤事業概要.pdf ⑥交付要綱(案).pdf ⑦看護補助者処遇改善事業補助金に関するQ&A(初版).pdf